

令和 2 年度第 4 回  
大阪市地域包括支援センター運営協議会

令和 3 年 3 月 2 4 日（水）

大阪市 福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課

司会 開会の時間が参りました。

それでは、ただいまから令和2年度 第4回大阪市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、福祉局高齢者施策部認知症施策担当課長代理の大北でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

本日の運営協議会の開催におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を考慮しまして、ウェブと併用の形で開催させていただきたいと思っています。先ほども申し上げましたが、ウェブの参加の方の確認は、並行してさせていただきます。

会場の皆様方は、発言のときにはウェブ開催というところもでございますので、ご発言いただくときにはマイクを近づけてお話しいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、事務局側につきましても新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、ウェブ参加を基本としまして、こちらのほうに参加しています職員につきましても最小限の人数とさせていただいておりますので、ご了承よろしくお願いいたします。

本日の運営協議会にご出席いただいております委員の皆様方のご紹介についてですが、今年度、第4回の開催ということもありまして、お手元のほうに配付しております委員名簿、座席表によりご紹介に代えさせていただきたいと存じます。

また、雨師委員、高橋委員、日裏委員の3名の委員の方におかれましては、ご都合により欠席です。

また、職員の紹介につきましても時間の関係上、省略とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、会議の開会に当たりまして、認知症施策・地域包括ケア推進担当部長の大田よりご挨拶申し上げます。

事務局 大田でございます。よろしくお願いいたします。

令和2年度第4回地域包括支援センター運営協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、日頃から何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして大変ありがとうございます。また、平素より高齢者施策の推進にご尽力をいただいておりますこと、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関しましては、まだまだ予断を許さない状況ではございますが、令和3年度の評価の仕組み、募集及び選定に関する事項など、この時期にご審議いただく必要がございますというところから、本日はウェブを併用する形で開催させていただいております。

さて、新たな選定方法を踏まえた今後の評価・選定の在り方につきまして、前回の運営協議会にていただいたご意見を受け、先月、第3回選定部会のほうに評価部会の委員の先

生にもご参加いただき合同部会という形で開催をし、今後の評価・選定の両部会の機能や組織の在り方につきましてご意見をいただいたところでございます。

本日は、その合同部会でのご意見等を踏まえまして、今後の評価・選定の流れについてご提案をさせていただきます。

また、次年度の評価の仕組み、法人の募集・選定及び実施体制等についてもご審議させていただくこととしております。

本日、ウェブということで早速うまくいっていないところもあり、ご不便をおかけするところもあろうかと思えますけれども、委員の皆様方には何とぞ活発なご議論をお願いいたします。

最後になりますが、後ほど詳しくは事務局より説明させていただくんですけども、皆様のお手元にカラー冊子の「もっと知りたい！わたしのまちの地域包括支援センター」、これを置かせていただいております。やっと出来上がりました。巻頭には白澤委員長のお言葉も「はじめに」というところでいただいております。

その中に、白澤委員長のほうから、現在、大阪市の誇れる最も先駆的なものの一つが、66か所ある地域包括支援センターの活動ではないかと思っているといううれしいお言葉もいただいております。委員長、そして包括の活動を支えていただいているこの運協の委員の皆様へ感謝の気持ちを申し上げ、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。今日はよろしくをお願いいたします。

司会 それでは、これより議事のほうに入らせていただきたいと思います。

本日の運営協議会につきましては、審議会等の設置及び運営に関する指針に基づき公開を原則としております。ただし、一部議事内容により会議にお諮りした上で非公開とさせていただきます場合がございますので、よろしくをお願いいたします。

公開となる部分につきましては、ご発言いただきました委員のお名前及び事務局職員の発言者氏名を含めまして議事要旨とともに議事録を作成しまして、本市のホームページにおいて公開することとなりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、皆様方のほうにお配りしています資料の確認をさせていただきたいと思えます。

資料を確認いただきたいのですが、まず、会議次第、本協議会の設置要綱、委員名簿でございます。

あとちょっと複数の資料がございますので、それぞれ表紙の右肩にございます資料番号でご確認をいただきたいと思えます。

まず、議題1としまして、新たな選定方法を踏まえた今後の評価・選定について(案)、議題2としまして、令和3年度実施事業の評価のしくみ等について(案)、議題3としまして、令和3年度地域包括支援センター運営法人及び認知症強化型地域包括支援センター運営法人の募集・選定について(案)、議題4としまして、令和3年度地域包括支援センター実施体制について(案)、その次からが報告事項になりますが、報告の資料1としま

して、介護報酬改定に伴う介護予防支援業務等にかかる一部委託料の変更について、この報告1については事前に資料としてお送りできなかった部分ですので、その点につきましてはおわび申し上げたいと思います。

報告2としまして、各区地域包括支援センター運営協議会の実施状況等について、報告3としまして、地域ケア会議から見えてきた市域の課題の施策反映状況について。

以上でございますが、全ておそろいでしょうか。

司会 ありがとうございます。

そうしましたら、先ほど部長の大田ほうからも説明いたしましたが、お配りしております地域包括支援センターの冊子、こちらにつきましては、事前に送らせていただいておりますが、本日机のほうにも置かせていただいております。

この冊子につきましては、地域包括支援センターのほうに配付するというのももちろんなんですが、市民の皆様方に見ていただくということも踏まえまして、地域包括支援センターで配架していただくのももちろんのこと、各区役所、あといろんな関係機関に、お送りしてこの活動状況を広く知っていただくように思っております。

そういう形で、地域包括支援センターの活動をもっともっと身近に感じていただけるようにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、委員の皆様方におかれましても、またこの冊子につきましているいろいろ見ていただいて、この地域包括支援センターの冊子を今後もいろんな形で広めていきたいと思っておりますので、今回作成した資料が、もうこれが完璧版という形で私どもは思っておりません。なかなか行政が作るものなのでちょっと堅いというふうに見える部分もございますので、様々な観点からご意見いただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以降の会議の進行を白澤委員長にお願いしてまいりたいと存じます。

白澤委員長、よろしく願いいたします。

白澤委員長 大阪市の地域包括支援センターの運営協議会委員長を仰せつかっております白澤でございます。

本日は、年度末の大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

地域包括支援センターの在り方ということで、今年度全体をどういうふうに総括して、次年度どういう形で進めていくのかということが、今日の議論の中心になるかというふうに、そういう意味では忌憚のないご意見いただき、来年度からの評価と選定が円滑にいくようご議論いただければありがたいというふうに、よろしく願いします。

じゃ、座って進めさせていただきますが、議事を進めていきたいんですが、傍聴者の方がおられますでしょうか。おられないでしょうか。

それでは、議題1について事務局から説明をお願いいたします。

司会 すみません。議題1の審議に入ります前にお諮り申し上げたいと思います。

議題1、議題2、議題3につきましては、地域包括支援センターの選定に関するものでありまして、公にすることにより率直な意見の交換、もしくは意思決定の中立性が不当に

損なわれるおそれがあるということから、非公開とさせていただきたいと考えております。

また、議題4及び報告1につきましては、未熟な情報が公開されたり、特定の情報が尚早な時期に公開されると誤解や憶測に基づき、市民等の間において混乱を生じさせるおそれがあるというふうな形のものになりますことから、非公開とさせていただきたいと考えております。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

司会 ありがとうございます。

議題1から議題4と報告1につきましては非公開となりましたので、よろしくお願いたします。

この議題1から議題4及び報告1につきましては、非公開となりますことから、議事内容及び資料の取扱いにつきましてご留意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、白澤委員長、よろしくお願いたします。

白澤委員長 それでは、議題1の新たな選定方法を踏まえた今後の評価・選定について(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 認知症施策担当課長の青木でございます。

今ウェブ参加の委員の皆様が入っていただけていない状況ですので、ちょっと委員長にご相談させていただいて、審議事項より先に報告事項からお願いしたいんです。

白澤委員長 分かりました。

なかなかウェブが今まだつながらない状態らしいですので、これこっちが悪いのか、向こうか悪いのか。

事務局 実際、URLをお送りしてしまして、それで入っていただけるような確認をしていたんですが、ちょっと今この開始時間前に入ろうとすると何か入れない状況にあるらしく...

白澤委員長 入っている人もいるのか。

事務局 いや、それが今できていない状況ですので、新たなURLをお送りして入っていただくような形に今処理はさせていただいております。

白澤委員長 何か確かにこのTeamsというのかな、あそこのやつは入りにくいな、Zoomなんかと比べると。

それでは、申し訳ございませんが、時間のこともございますので、審議は少し後にさせていただいて、報告事項を先にやらせていただくと、そして、その間に皆さん方にお入りいただくというようにしたいと思いますので、報告事項1のほうからご説明をお願いいたします。

<報告1 非公開>

続きまして、報告事項2のほうを事務局からご説明お願いいたします。

事務局 報告2、各区地域包括支援センター運営協議会の実施状況等についてご説明申し上げます。

報告2についての資料 をご覧ください。

すみません、資料1ページ目をご覧ください。

上部に記載しております各回の議題について、各区地域包括支援センター運営協議会の実施状況をまとめた一覧表でございます。

今年度はコロナの影響もありまして、書面で開催される区が多くありましたが、緊急事態宣言解除後の左から2列目第2回の評価に関する議題の際は、通常どおりの集合型で行っていただいた区が19区ありまして、多くのところで開催をしていただきました。また、区の事情にもよりますが、ウェブを併用する区もございました。

次に、2ページ目をご覧ください。

各区の「地域ケア会議から見えてきた課題」への対応状況をまとめたものです。

こちらは、令和元年度に各地域包括支援センターにおいて行われました地域ケア会議から見えてきた課題のうち、区単位で取り組むべき課題に対して、令和2年度に区で取り組んだ内容をまとめたものでございます。

左から令和元年度第4回区運営協議会で報告した地域ケア会議から見えてきた課題における区単位で取り組むべき課題、そして、その隣が区地域ケア推進会議で検討した取り組むべき方向性、そして、令和2年度に区で取り組んだ具体的内容、右端が今後、区で取り組む具体的内容(案)となっております。

それぞれの課題については、認知症の人の課題や複合的な課題を抱えた世帯の課題、そして、虐待、権利擁護の課題、地域で孤立する高齢者の課題、地域の社会資源の不足などが主なものとなっております。

区で取り組んだ具体的内容の例を少しご紹介しますと、5ページの天王寺区のナンバー2なんですけれども、ちょっと字が小さくて見にくいですが、真ん中あたりの天王寺区の取組をご紹介しますと、認知症の課題に対する取組が記載されておりますが、認知症の早期相談や医療につなげるための相談窓口担当者に対する周知のための区の職員全員を対象とした認知症サポーター養成講座を実施されております。

また、9ページですけれども、9ページの阿倍野区のナンバー1のところですが、阿倍野区、下のほうですけれども、ナンバー1で8050の課題を抱えたケースが多いということで、複合的な課題のある世帯への取組としまして取り組まれたことが書かれていますが、高齢と障がいの事業所間の顔が見える関係づくりとして、地域包括支援センターと自立支援協議会のメンバーとの定例会議を開催し、区役所は障がい担当と総合的な支援調整の場、いわゆるつながる場の担当者とが事務局を担って、合同研修会の実施をされております。今後も合同研修会の継続や地域包括支援センターと障がい者基幹相談支援センターの連携強化を目的に包括連絡会において定例で情報共有を行うこととされておまして、連携強化

に向けた継続的な取組が実施されております。

少しご紹介させていただきましたが、全区の状況を記載されておりますのでご参照いただければと思います。

報告2は、以上でございます。

白澤委員長 どうもありがとうございました。

各区の地域包括支援センター運営協議会の実施状況等についてということで、ここで書かれているのは、先ほどの報告書とつながっているわけですが、随分魅力的なものがたくさん入っている。そういうものがまた冊子になると魅力的なものになっていくんじゃないかなというふうに思いますが、何かご質問なりご意見ございませんでしょうか。いかがでしょうか。

まだ入ってこれないのかな。まだ。

事務局 すみません、まだでございます。

白澤委員長 いかがでしょうか。

何かここに書いてあるほうが格好いい。これよりもこっちのほうが格好よくて、何かこれをうまくもう少し冊子にならんかなとさっきから思ってたんやけれども、こっちになると何か研修会やりましたみたいなイメージになってしまって、こっちは何か事業を展開しているというイメージが強いんだけど。力動的といたらいいんかな、こういうように考え、こういうようなものができていったみたいなイメージが、この、課題があって、ぜひ見られたらそんなイメージがして、力動的なんです。こっちになると何か平面的になってしまって、何かうまくこれをそのまま形にできるとすればもっと魅力のあるものになるんじゃないかと思しますので。だからあんまりもう各区じゃなくて、この北区は1、2、3やと3ページ使うとか、そんなほうがいいような気、何か各地域包括に分配するというよりも、区全体で活動したことが浮き上がってくるみたいなほうが、元気が出そうな気がします、何かご意見ございませんか。

ぜひこのあたりがうまく表現できれば、もっと魅力のあるものが発揮できると思いますので、よろしく願いしておきます。

事務局、何かありますか。よろしいですか。

事務局 もう一つあります。

白澤委員長 もう一つあるのか。

報告3、よろしく願います。

事務局 高齢福祉課の新原でございます。着座にて失礼いたします。

私のほうから、報告3のほうをご説明させていただきます。

資料、報告3の資料 をご覧いただきたいと思っております。

今年度第1回本運営協議会におけるご報告のとおり、地域ケア会議から見えてきた市域レベルの課題につきましては、今年度、第1回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会におきまして、本運営協議会とともに高齢者福祉専門分科会が市地域ケア推進会議の機能を担

うということで、施策形成につなげる仕組みとするとされたところでございます。

去る3月19日に開催をされました第4回高齢者福祉専門分科会におきまして、施策反映状況についてご説明をし、ご審議、ご承認をいただいたところでございます。

ページをめくっていただきますと、3の資料でございますが、には各課題を大きく分類した項目を記載しております。には、各包括支援センターからの報告の課題、には、各区において市域レベルの課題とされたものを、またには、その市域レベルの課題に対する計画ないし施策への反映状況をそれぞれ記載しているところでございます。

の課題の主な項目といたしましては、複合的な課題を抱えた人の支援、虐待防止、認知症の人への支援、それから、支援体制整備事業、介護予防関連などとなっております。

これらの課題に対しまして、の市域レベルの課題といたしましては、関係機関の連携や研修の実施、施策の体制整備、仕組みづくり、周知・啓発、情報提供、情報共有等がございます。

本市といたしましては、これらの課題に対しまして、既に何らかの施策を実施しているところではございますけれども、地域から見えてきた課題等も踏まえ、より一層の充実強化を図る必要があり、幾つかの施策につきましては、令和3年度の予算措置を行い、強化を図っているところでございます。

これらの課題につきましては、内容的に重複しているものや複数、相互に関連するもの等がございます。一定、整理分類をいたしまして、課題として多く上げられてきたものからお示しをしているところでございます。

時間の関係もございますので、体制の充実を図ることといたしました主なものをご説明させていただきたいと思っております。

5ページをお開きください。

5ページの下段のほうでございますが、の課題や主な項目といたしまして、生活支援体制整備事業についてでございます。包括から報告のあった課題といたしましては、徒歩で通える地域の社会資源がない、地域の集いの場について情報が不足している等が上げられております。

それらの課題を受けまして、市域レベルの課題といたしまして、地域の企業が協力を得やすいような体制づくりや、高齢者が社会資源を利用しやすいような体制整備が必要等が上げられております。

この市域課題に対しまして、計画・施策の反映状況といたしましては、地域の実情に応じたよりきめ細やかな支援を行い、生活支援コーディネーターが地域ケア会議等へ積極的に参画し、地域課題の解決を図っていく必要があることから、生活支援コーディネーターについては、これまで行政区単位での配置に加えて、日常生活圏域への配置も行うなど体制の充実を図るとしているところでございます。

本事業につきましては、本市といたしましても課題認識をしております、取組のより一層の充実を図るべく、この8期計画におきまして、素案約80ページに反映していると



ころでございます。本事業の体制強化を図るため、令和3年度において素案出しを行っているところでございます。

地域ケア会議から見えてきた市域レベルの課題を整理して記載をしておりますけれども、地域が課題と感じているものに対しましては、本市でも同様に何らかの課題認識を持っているものであることが見えてまいっています。

課題に対する施策の反映状況としましては、先ほどの例でも申し上げましたけれども、令和3年度の予算措置を行い、強化を図る予定としているものもございしますが、既に何らかの形で実施しているものや、第7期計画にも一定反映されているものは多く見受けられ、第8期計画におきましても引き続き実施していくこととしているものや、一層の充実を図ろうとしているものがほとんどとなっている状況でございます。今後も引き続き、地域ケア会議から見えてきた課題の施策反映に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

白澤委員長 どうもありがとうございます。

地域ケア会議で見えてきた市全体の地域課題を施策に反映するというところで、介護保険事業計画の中に反映をさせるということで、そのことのご報告をいただいたんですが、何かございますでしょうか。

どうぞ、。

山川委員 すみません、確認なんですけれども、地域ケア会議からこういうものを見られるというのはすごい大変いいことやと思うんですけれども、地元へのフィードバックとして、どういう対処をされているのか、せっかく施策にも加えられ、言えば地域ケア会議の現場の意見というのは、日頃、常に目の前の方々のことに対応していくわけですけれども、それがこういうふうな形で反映されていくんだということは、オープンにできればやっぱりモチベーションにつながっていくかと思えますし、また、自分が役立っているのか、役立っていないのかということも、実はこういうもので検証されていくものでもあるのかもしれないですから、何らかの形、多分お考えはあると思うんですけれども、フィードバックはいかがでしょうかということなんです。

白澤委員長 それじゃ、事務局、よろしくお願いします。

事務局 ありがとうございます。

今、ご意見頂戴いたしましたとおり、何らかのフィードバック、これについては必要と考えておりまして、どういった形で、実際にフィードバックするかというのはこれから具体的に考えることとはしているところでございますけれども、本資料を活用したりとか、そういった形で区域もしくはまた包括レベルのほうにも、こういった課題の整理をいたしまして、反映状況等につきまして周知といいますか、見ていただくような機会をつくっていきたいと考えております。

白澤委員長 どうぞ。

山川委員 そうですね、そのとおりです。

くどくてすみませんけれども、現場の方々、やっておられるの方々、会議に出席されているの方々、非常にそういうのに、言葉は悪いんですけども、飢えているようなところもございまして、ぜひ前向きにお考えいただいたらと思います。ありがとうございました。

白澤委員長 ほかに。

それじゃ、上田委員。

上田委員 直接、高齢者の部分ではないんですけども、すみません、7ページなんですけど、7ページの障がい者の基幹相談支援センターなんですけれども、各区に今1つずつという配置されたものですが、やはりこの問題、複合のすごく問題とか課題が多い中で、基幹相談支援センターが各区に1つというのは、どんなものかなと正直思います。やっぱり相談を包括のほうから障がいの基幹センターにしても、受け入れてくれない部分が多いですし、各区に包括というのは3つぐらいですか、4つ、5つとあると思うんですが、障がい者基幹センターがなぜ1つなのかというのをすごく疑問に思います。

これから8050問題とか、いろいろな場面、精神疾患を持たれる方とか、本当の障がい者の身体とか知的とかの相談がすごく大きな課題として、増えていないかなと思います。間に合わないと思っております。

白澤委員長 今日、障がいの担当は来られていないですか。

事務局 すみません。

白澤委員長 来られていない。

上田委員 また、これからの課題としていただければ。

白澤委員長 大阪市は、前は市に1つだったんですね。今も、今は区に1つですか。

事務局 はい、区に1つです。

白澤委員長 ここ二、三年前は何か市に1つだったんだと思ったんです。

事務局 そうですね、基幹としては多分1つだったと思うんですけども、今は各区です。

上田委員 包括から障がいの相談をしたくても本当になかなかできない状況が多いなというのがあって、やっぱりそれでセンターも1つ、やっぱり競争というか、みんなできていかないと包括のようによりよくはなっていないので、幾ら高齢者のほうが上げていっても障がいのほうが追いつかなかったら全然課題が解決できないなというのを感じました。すみません、ちょっと話が。ただ市ベースなので、ちょっと市のほうにお願いいたします。

白澤委員長 高齢も関係あって、高齢障がいの問題で、障がいの方が高齢になるというときに、やっぱりその連携というようなことを考えると、基幹相談支援センターと地域包括支援センターがどういう関わりを今後持っていくのかということ考えたときに、バランスも大事なんですけど、こういうことだよという。

ほかにいかがでしょうか。

こういうことも一緒に、包括のあの報告書に入っているといいのかも分からない。もう少し反映がどう連携しているのかという、単に自分たちの事業だけではなくて、その市の

ところでどういう反映してという例示でもいいと思うんですけれども、そういうことも少し考えていただけたら、もう少し活動の全体像が見えてくるのではないかなと、こういうように思いますので、そこら辺もご検討いただいたらいいんじゃないかと。

随分、皆さんお入りいただくことができてきたので、それでは、審議事項のほうに入らせていただくということでいいでしょうか。

司会 すみません、ちょっといろいろとご迷惑をおかけしまして。新たにまた入っていただくような形を取らせていただきまして、何とか今、接続できて入っていただいております。

あと、今いただきましたのは、障がいと高齢の分なんですけれども、やっぱりそのケアマネジャー及びその基幹相談支援センターの相談支援専門員の方というのは、それぞれがそれぞれの制度というところがやっぱりもっと熟知できたらなと、そしたら連携がしやすいなというところもあって、大阪市として今後、高齢と障がい、それぞれに向けたその制度の理解というのをつくっていかなあかなというような声はそれぞれの部署から出ていますので、ちょっと研修会みたいな形になるかどうか分かりませんが、そういったものを続けてもっと連携しやすいような形にはしていきたいと思っております。

白澤委員長 それでは、ウェブでご参加いただいている皆さん、先に報告事項だけ進めさせていただきました。申し訳ございません。

今から審議事項のほうに入らせていただきますので、よろしく願いいたします。

そしたら、事務局、よろしく願いいたします。

事務局 すみません、議題1のご説明の前に、ウェブで参加されている皆様方、この声は聞こえていますでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、議題1について、認知症施策担当課長の青木よりご説明をさせていただきます。

#### < 議題 1・2・3・4 非公開 >

白澤委員長 どうもありがとうございます。

以上ですかね。

ほかにございますでしょうか。

(「以上です」の声あり)

白澤委員長 今回が、委員の任期が3年ということで改選ということになります。

私、3年間、その意味では委員長をさせていただいたんですが、今、地域包括支援センターの一つの転換期に来ているというふうに思いました。僕は恐らくできて最初から委員長をさせていただいていたんだと思うんですが、初めは何かみんながやりたい、ブランドだったんです。そういうような時代で、売手市場で競争してもらおうというような形でスタートしたんですけれども、やっぱりそのブランドというものよりも、背に腹は代えられ

ないといったらいいんでしょうか、職員がいない、そういう中でやっぱりやっていくのは難しいなというような問題をどこも抱えるようになってきたというのが、今のこの転換期なんだと思います。

ただ、それでもやっぱり頑張りたいなというようなものをどうつくっていくのかというのが、この委員会の課題でもあるんだろうなと思いながらずっと見てまいりました。何かぜひやってくださいということと同時に、今までの質も維持して頑張っていきましょうというメッセージをどう伝えていくのかというのは、事務局含め委員会としても随分責任のあることかなというのが思っている内容であります。

そんな中で、いろんな評価と選定をどういうふうに整理するのか、そのことによってできるだけアプライしていただけるような環境づくりをする。あるいは今回出た報告書も、そういう意味では職員の励みになるような、そういうものをどう作っていくのかという一環だろうと思いますが、皆さん方のご協力を得て、3年間、無事といったらいいんでしょうか、なかなかこの委員会課題が多くて、もう少し、先ほども申しましたように、みんなに分かりやすいようなものにどうしていくのかという努力もしながら進めていっていただくありがたいなと思います。

3年間お世話になったことを感謝申し上げまして、事務局のほうに返させていたきたい。どうもありがとうございます。

司会 そうでしたら、2点ほど私のほうからお願いしたいと思います。

まず、ウェブ参加の委員の皆様方、今回ウェブ参加していただく際に、こちらの準備というか、不都合等がございましてご迷惑をおかけしたことをまず最初におわびさせていただきたいと思います。

それと併せまして、今回の開催に当たりまして、時間の関係上、まず最初に報告事項をさせていただいて、ウェブ参加の委員の皆様方が入ってこられてから議事という形でさせていただいたことにつきましてもおわび申し上げます。

あと、それと併せまして、報告事項の1の資料が事前に配付できておりませんでしたので、ウェブの委員の皆様方のほうにはご確認もできていないというところもございしますので、後ほど資料としてはお送りさせていただきますので、よろしく願いいたします。

2点目としましては、今、委員長からもご挨拶もあったかとは思いますが、事務局側としましてこの3年間、私ももうこちらで3年で、いろいろとずっとお世話になりましたので、事務局側としても委員の皆様方に一言ご挨拶させていただきたいと思いますので、部長の大田より一言申し上げたいと思います。よろしく願いします。

事務局 長時間にわたるご議論ありがとうございました。

ウェブでご参加の皆様、本当に最初のところの導入の部分、ご迷惑をおかけしました。申し訳ございません。

では、最後に一区切りというところで、一言ご挨拶をさせていただきます。

この間、委員の皆様方には、地域包括支援センター運営、よくしていくということで深

く関わっていただきまして誠にありがとうございました。特に委員長もおっしゃいましたように、ここ最近では、非常に包括ですとか、ブランチの取り巻く状況というのが厳しいという中で、ただ求められる課題というのは一方で複雑化、多様化しているという本当にしんどい状況というのが浮かび上がってきて、包括の人材の問題ですとか、業務繁忙の問題等をどう解決していくこと、支援していくことができるかというようなところを本当に議論いただいたところです。

度重なる委員の皆様にはご議論、ご検討いただき、今回、評価・選定に関わってよりよい仕組みとなるようにということで検討してきた結果について、本日一定、次年度に向けての整理が図れたというふうに考えております。この間のご尽力どうもありがとうございました。

とはいえ、先ほども委員長がおっしゃられたように、課題はもう山積というところで、引き続き、市として取り組んでいかねばならないと、また決意も新たにしているところです。

今後とも委員の皆様方には地域包括支援センターの適切な設置運営を図り、高齢者への包括的支援の充実につなげていけるよう、様々な面からご支援、ご協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

どうも3年間ありがとうございました。

司会 それでは、白澤委員長、ありがとうございました。

委員の皆様方におかれましても、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

それでは、これをもちまして令和2年度第4回大阪市地域包括支援センター運営協議会を終了とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。